２０２３年度事業計画書

社会福祉法人全国盲ろう者協会

**２０２３年度事業計画書**

社会福祉法人全国盲ろう者協会

**（はじめに）**

２０２２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるコロナ禍３年目という中で、まだまだ制約が残る事業展開を強いられる年となりました。参加者の安全・安心を第一に考え、夏に開催している「全国盲ろう者大会」を中止したことをはじめ、各種研修会事業は、これまでのノウハウの蓄積を踏まえて、オンライン方式による開催を進めてきました。

一方で、まん延防止等重点措置による行動制限が撤廃される等の社会情勢を睨みつつ、コミュニケーション訓練個別訪問指導（盲ろう当事者の自宅等を訪問するパソコン等の訓練）、訪問型の生活訓練などは、首都圏から講師を派遣する場合にはＰＣＲ検査を徹底するなどして感染対策に十分配慮しながら、円滑に進めることができました。さらに、国際協力事業においては、昨夏８月にスイス・ジュネーブで開かれた国連の障害者権利委員会による、わが国における障害者権利条約の実施状況（政府報告）に関する日本審査に職員を派遣する等、３年ぶりとなる海外活動を実施できました。

また、２０２１年度から開始した休眠預金を活用した「盲ろう者の地域団体の創業支援事業」においては、全国の友の会等地域団体の中から５団体を実行団体として選定し、同行援護事業所の開設や友の会活動の活性化につながる各種事業について、各団体と連携を密に取りつつ、順調に進めることができ、５団体のうち２団体は、すでに同行援護事業所を開設し、残りの３団体においてもＮＰＯ法人格を取得し、事業所開設に向けた準備が進んでいます。

本年度においても、新型コロナウイルス感染症の状況などを慎重に見極めながら、可能な範囲で各種研修などの既存事業を実施していきます。オンライン研修のメリット・デメリットを精査しつつ、これまで３年間のノウハウの蓄積を踏まえて、新たな方式を積極的に推進する等、効率的な事業運営に努めます。

さらに、「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」の開設に向けた取り組みについても、このコロナ禍において足踏みした感は否めませんが、ＮＰＯ法人全国盲ろう児教育・支援協会とも緊密に連携を図りながら、進めていきます。

　これらの事業実施にあたって、当協会では、これまでの事業方針を継承して、盲ろう当事者の自主性、自立性を重視しつつ、

（１）盲ろう者支援の充実に資するための各種研修会等の効率的な実施

（２）「日本版へレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」の設立に向けた準備

（３）盲ろう者向けの同行援護事業の普及・定着

の三つの目標を掲げて、事業を推進していきます。

　また、当協会は、これまで、盲ろう者の全国団体として、内閣府の障害者政策委員会に参画するほか、日本障害フォーラム（ＪＤＦ）などの全国組織にも加盟して、盲ろう当事者の声を政策に反映させるための活動を進めてきました。前述の障害者権利条約の対日審査を受け、権利条約委員会から、日本に対する総括所見が示されたことにも関連して、本年度においても引き続き、国や関係障害者団体等と十分に連携して、盲ろう者の生活が安定的に維持され、一層の社会参加促進が図られるよう、積極的に活動を進めていきます。

　当協会は、これまで厚生労働省、公益財団法人ＪＫＡ、公益財団法人日本財団などの委託、助成によって様々な事業を実施してきたほか、消費生活協同組合の諸団体、株式会社三菱ＵＦＪ銀行、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社をはじめとする多くの団体や企業、個人の賛助会員の方々のご支援によって活動を行ってきました。これらの団体、企業、個人の方々には、今後とも引き続きご支援をお願いするとともに、経営の安定化を計るべく、あらゆる観点からの財政基盤の強化に向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

**２０２３年度事業の概要**

**Ⅰ．厚生労働省委託事業Ⅰ（盲ろう者向け通訳者養成研修等事業）**

（盲ろう者関係生活相談等事業）

１．盲ろう者関係生活相談事業

２．広報誌発行事業

（盲ろう者向け通訳者養成研修事業）

３．盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業

４．盲ろう者国際協力推進事業

５．盲ろう者福祉啓発事業

（盲ろう者情報機器活用訓練等促進事業）

６．盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業

７．コミュニケーション訓練個別訪問指導事業

８．全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業

（福祉・医療・教育分野等連携事業）

９．福祉・医療・教育分野等連携事業（新規）

**Ⅱ．厚生労働省委託事業Ⅱ（盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業）**

１０．盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業

**Ⅲ．一般財団法人日本民間公益活動連携機構助成事業**

１１．盲ろう者の地域団体の創業支援事業

**Ⅳ．公益財団法人日本財団助成事業**

１２．アジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業

**Ⅴ．公益財団法人ＪＫＡ補助事業**

１３．全国盲ろう者オンライン交流・体験会開催事業

**Ⅵ．生活協同組合助成事業**

１４．遮光眼鏡に関する講習会の実施事業

１５．『盲ろう者について知っていますか？』啓発用パンフレット作成事業

１６．『全国盲ろう者協会設立３０周年記念誌』発行事業

**Ⅶ．自主・協力事業**

１７．盲ろう者関係図書刊行事業（自主事業）

１８．盲ろう者向け情報機器等研究開発推進事業（自主事業）

１９．障害者スポーツ推進プロジェクト（スポーツ庁実施）に係る調査協力事業

※本年度の研修会事業は、基本的にオンライン方式での開催とし、個々の研修内容、および新型コロナウイルス感染症の動向を見極めつつ、将来的に対面方式あるいはハイブリッド方式（オンライン・対面の両方）での開催に向けた検討を行う。

**１．盲ろう者関係生活相談事業（厚生労働省委託事業）**

　生活相談業務は、盲ろう当事者や家族の日常生活相談のほか、通訳・介助員、関連諸機関等からの各種相談、助言、情報提供等多岐にわたります。盲ろう当事者に対しては、ケースによって、直接担当者が現地に出向いて対面による相談業務を実施します。また、盲ろう当事者によるピアカウンセリングを充実させ、その専門性の向上を図っていきます。

**２．広報誌発行事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう専門誌『コミュニカ』を年２回継続して発行します。この専門誌は、盲ろう者が自らの自己主張の場として活用すると共に、併せて広く社会一般に対して盲ろう者福祉について啓発するための重要な役割も持っています。わが国唯一の盲ろう関係専門誌として、更に充実を図っていきます。

**３．盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう者向け通訳・介助員養成事業は、都道府県（指定都市・中核市を含む。以下同じ。）が行う地域生活支援事業の必須事業であり、厚生労働省から養成のための標準カリキュラムが示されています。この標準カリキュラムに基づいて都道府県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成事業の円滑な実施を図るため、当協会においては、その指導者（講師）を養成するための研修（中央研修）を実施します。（開催方式：オンライン）

**４．盲ろう者国際協力推進事業（厚生労働省委託事業）**

　本事業は、世界盲ろう者連盟（ＷＦＤＢ）や盲ろうインターナショナル（ＤＢＩ）などの国際組織及びその加盟各国と連携し、世界の盲ろう情報の収集と、わが国の情報を世界へ発信する目的で実施しています。本年７月には、カナダ・オタワにおいてＤｂＩ世界会議が開催される予定です。昨夏にスイス・ジュネーブで開催された国連の障碍者権利条約に関する対日審査において、権利委員会から総括所見が示されました。その中では、盲ろう児の教育にも触れられ、障害特性に応じた教育の充実、インクルーシブ教育の推進等が指摘されています。今後、我が国においても、この総括所見を受けて、盲ろう児の教育のあり方についても積極的な取り組みが期待されます。このような状況を踏まえて、ＤｂＩ世界会議に調査員を派遣し、海外における盲ろう児教育に関する情報収集、並びに日本における盲ろう児教育の現状についての情報発信を行っていきます。

　また、ＷＦＤＢはもちろんのこと、ＥＳＣＡＰ（国連アジア太平洋経済社会委員会）をはじめとする国内外の様々な関係機関・団体等と連携して、幅広く国際協力活動を推進していきます。

**５．盲ろう者福祉啓発事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう者福祉施策が全都道府県へ広がったことから、当協会における盲ろう者福祉啓発事業は益々その重要性を増しています。引き続き、各都道府県（政令指定都市・中核市含む）で実施されている盲ろう者向け通訳・介助員派遣・養成事業及び友の会等地域団体で進められている盲ろう者関連の取り組みについて調査を行い、行政をはじめとする関係諸団体との共有を図ります。

　また、全国各地域の「盲ろう者友の会」などと連携して関係行政機関及び関係団体等に対する啓発活動を進め、各自治体における盲ろう者福祉施策の一層の推進や盲ろう者の活動の活性化などにつなげていきます。

**６．盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業（厚生労働省委託事業）**

　コミュニケーションと情報取得に大きな困難を抱える盲ろう者にとって、パソコン等の情報機器の利用技術を身につけることは極めて重要な意義を持っています。特に、コロナ禍の中では、その重要性は益々増大したと言えます。一般的な障害者向けのパソコン講習会などにおいては、個々の盲ろう者の障害特性などに配慮した適正な指導を行うことは困難であることから、当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業を経て、２０１５年度より、厚生労働省の委託事業として、盲ろう者向けに特化された内容により、全国規模で情報機器指導者の養成研修を行ってきました。本事業で養成した指導者は、それぞれの地域における講師またはサポーターとして、盲ろう者の情報機器利用の促進に寄与することが期待されます。

　本年度においても、昨今の盲ろう者を取り巻く情報機器環境を踏まえつつ、研修会を行っていきます。（開催方式：オンライン）

**７．コミュニケーション訓練個別訪問指導事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろうは希少な障害であり、特に地方においては広い地域に散在していることが多く、移動にも大きな困難を伴うため、盲ろう者が、パソコン等の情報機器の利用技術を身につけるためには、個別訪問指導が極めて有効な手法となります。当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業として、盲ろう者に対する情報機器の個別訪問指導事業を開始し、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として、全国規模で本事業を実施してきました。さらに、２０２０年度からは、深刻なコロナ禍の中で、盲ろう者のコミュニケーションと情報取得を支える情報機器活用の必要性が増していることを踏まえ、事業規模の拡大を図ったところです。本年度も引き続き、新規に訓練希望者を募り、個別訪問指導を行っていきます。

**８．全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　地域社会の中で盲ろう者が自立と社会参加を進めていくためには、「盲ろう者友の会」など盲ろう者の地域団体の活動が不可欠です。そして、盲ろう当事者の主体性を確保しながら、これら地域団体の活動を活性化していくためには、盲ろう当事者リーダーの果たす役割が極めて重要と考えられます。そのため当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業として、盲ろう者地域団体のニューリーダー育成研修事業を開始し、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として実施してきました。

　コロナ禍以前は、盲ろう当事者の宿泊研修として実施しており、また、盲ろう当事者によるグループ討議などを中心に構成していることから、コロナ禍の中で他の研修と同様に、直ちにオンライン方式とすることは、情報保障などの観点からかなり困難であると考えられました。しかしながら、過去３年にわたり、情報保障のあり方など試行錯誤する中で、かつ入念な事前準備を踏まえることで、ある程度のオンライン方式による研修会のあり方の基盤は整ったと言えます。一方で、オンラインは実感に乏しく、リアルな対面開催を望む声があることも事実です。

　今年度は、新型コロナウイルス感染の状況や社会情勢も睨みながら、対面とオンラインでの併用による開催も含めて、できるだけ多くの受講者が参加できるよう、工夫するとともに、盲ろう当事者にとってよりよい研修会のあり方を検討し、盲ろう当事者のニューリーダーの育成や盲ろう者地域団体の活性化を図っていきます。

**９．福祉・医療・教育分野等連携事業（厚生労働省委託事業・新規）**

　当協会では、公益財団法人日本財団の助成を受け２０１９年度からの３か年計画で、国立病院機構東京医療センターと連携して、「盲ろう児者の医療アクセスと医療連携を支えるネットワーク構築事業」を進めてきました。東京医療センターに医療情報窓口を設置し、医療施設等のデータベース（ポータルサイト）を開設するなど、盲ろう児者の医療ネットワーク構築に取り組んできました。これらの取り組みを継承するかたちで、今年度より厚生労働省の委託により、新たに取り組むこととしたものです。

　本事業では、盲ろう者が、福祉・医療・教育等の様々な分野において、適切な支援が受けられるよう、関係機関とのネットワークを構築し、情報の収集や提供を行うことを目的としています。盲ろう者に対する治療や支援を実施している医療機関や教育機関等とのネットワークを構築し、各機関との連携や情報共有が円滑に実施されるための講習会等を開催するとともに、盲ろう者やその家族等からの様々な分野に関する相談に適切に対応できるよう、全国の医療機関や教育機関の情報、各種制度等に関する情報を収集し、データベース化する等の方法により、関係者に公開する取り組みを進めていきます。

**１０．盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　当協会では、２０１６年度から２０１７年度にかけて進められた「盲ろう者の総合リハビリテーション・システム検討委員会」の検討結果を踏まえて、２０１８年度から「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」の開設に向けた先行的試行事業を開始しました。具体的には、盲ろう児に関する専門相談、成人の盲ろう者に対する短期の宿泊による訓練、在宅の盲ろう者を定期的に訪問して生活訓練を行う訪問（出前）型の訓練、また訓練終了後には地域移行を念頭に地域のリソースにつなぐケアマネジメントなどの取り組みを試行してきました。

　今年度においては、盲ろう児に関する専門相談はＮＰＯ法人全国盲ろう児教育・支援協会とも密接に連携したうえで対応するとともに、成人の盲ろう者に対しては、予想を上回るニーズがあることを踏まえて、新たな募集を行い、訪問型の訓練を継続していきます。これとともに、これまで試行してきた相談支援や、過去において訓練を提供した利用者からのニーズ等へのフォローアップも可能な範囲で継続していきます。

**１１．盲ろう者の地域団体の創業支援事業**

**（一般財団法人日本民間公益活動連携機構助成事業）**

　本事業は、休眠預金を活用して社会活動を支援する「休眠預金活用事業」の下、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（ＪＡＮＰＩＡ）からの助成を受け、２０２１年度途中から開始したものです。地域の盲ろう者友の会による盲ろう者の掘り起こしや同行援護事業所の開設、さらにはその事業収益や人材等を活用して、地域における盲ろう者の交流の場の設置、ＩＣＴの活用を含む多様な盲ろう者のコミュニケーション技術の習得のための講習会の実施など、団体活動の一層の活性化と財政基盤及び組織基盤の安定化を図れるよう、資金支援とプログラム・オフィサーを中心とした非資金的支援を合わせた全面的な支援を行うもので、事業期間は、２０２５年３月末までを予定しています。

　本年度も２０２１年度末に選定した五つの実行団体（札幌、千葉、静岡、香川、宮崎）と緊密に連携を計りながら、引き続き進めていきます。昨年度は、札幌・千葉の２団体が同行援護事業所を開設し、残る３団体もＮＰＯの法人格を取得したことを踏まえ、今年度は、この３団体の事業所開設に向けた取り組みを支援すると共に、先行した２団体も含めて、経営の安定化に向けた支援を行っていきます。

**１２．アジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業**

**（公益財団法人日本財団助成事業）**

　アジア各国においては、盲ろう者の当事者活動や支援体制などが非常に立ち遅れています。当協会では、２０１８年度から５カ年計画でアジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業を進めてきましたが、２０２０年度からコロナ禍の中で海外への渡航が難しかったこと、アジア各国においてもコロナ禍のため盲ろう者の活動が制約を受ける等の理由により、残念ながらほとんどの事業を中止せざるを得ない状況となりました。本来ならば、２０２２年度末をもって、本事業は終了することとなりますが、日本財団のご厚意により、最終年の事業を２０２３年９月末まで延長して実施することとなりました。

　今年度は、各国が一堂に会することは難しいと判断し、それに代わる取り組みとして、盲ろう者の実態調査並びにコロナ禍における状況の調査をインタビューを通じて行い、それらをオンラインで配信することを通じて、アジアにおける盲ろう当事者の活動の活性化につなげていきます。また、国内で国際協力活動に関する専門人材育成のための研修会を開催します。（開催方式：オンライン）

**１３．全国盲ろう者オンライン交流・体験会開催事業**

**（公益財団法人ＪＫＡ補助事業）**

　盲ろう者・盲ろう児とその家族、通訳・介助員及び教育・福祉関係者等が一堂に会し、年１回の情報交換を行い、我が国の盲ろう者福祉のあり方について討議するとともに、通訳・介助技術の一層の向上を図る機会とするため、毎夏「全国盲ろう者大会」を開催してきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、２０２０年度から今年度も含めて４年にわたり中止することとしました。このような状況に鑑み、全国の盲ろう者がお互いの近況を伝えられる、「全国盲ろう者大会」に代わるオンラインによるイベントを企画・実施することとしました。コロナ禍において、各種研修等においてもオンラインを導入しているものの、まだまだ盲ろう者にとっては対面の交流に比して、実感に乏しく受け入れやすいものとは言えないものの、オンラインを通じて全国の盲ろう者同士のつながりを何らかのかたちで具現化できないかという思いから、またこれをきっかけにオンラインというツールを体験する契機とするものです。

　日時：２０２３年８月２６日（土）・２７日（日）

　オンライン配信拠点：鳥取県米子コンベンションセンター（ビッグシップ）

　イベント概要：盲ろう者友の会からのビデオメッセージ、パネルディスカッション等をオンラインにて配信予定

**１４．遮光眼鏡に関する講習会の実施事業**

**（こくみん共済ｃｏｏｐ（全労災）助成事業）**

　これまで生活協同組合による「社会福祉活動等助成事業」については、毎夏開催してきた「全国盲ろう者大会」への助成として申請・採択されていましたが、大会の中止に伴い、これに代わる事業として昨年度申請を行い、採択された事業です。

　遮光眼鏡は、まぶしさの原因となる紫外線や青色光線を効果的にカットし、それ以外の光をできるだけ多く通すよう作られた特殊なレンズです。弱視の盲ろう者の中には、昼間の明るい場所などで使用している方も多い一方で、実際に試す機会がないために、具体的な使用につながらないケースもありました。当協会がこれまで実施してきた「生活訓練」においても、弱視の盲ろう者から遮光眼鏡の訓練を希望する声が多く寄せられたことから、昨年度に各地の盲ろう者支援センター（東京・滋賀・兵庫・鳥取）において講習会を開催したところ、好評を博した結果を受けて、２０２３年度は友の会等地域団体に開催先を拡充し、実施いたします。

**１５．『盲ろう者について知っていますか？』啓発用パンフレット作成事業**

**（こくみん共済ｃｏｏｐ（全労災）・教職員共済生活協同組合助成事業）**

　２０２２年度実施事業として採択されたものですが、盲ろう者の啓発活動を図るツールとして、各友の会等地域団体に幅広く活用してもらうことを目的としたパンフレット作成事業です。２万部を作成し、希望のある友の会等地域団体に配布します。２０２２年度内に完成することができず、今年度に入ってからの完成・配布となります。

**１６．『全国盲ろう者協会設立３０周年記念誌』発行事業**

**（教職員共済生活協同組合助成事業）**

　２０２０年度の全国盲ろう者大会に代わる事業として申請、採択された事業です。２０２１年３月に設立３０周年を迎えた当協会の設立前から設立後までの歩みをまとめた冊子を刊行する予定でしたが、原稿執筆等の遅延により、２０２３年度半ば頃の完成を予定しています。

**１７．盲ろう者関係図書刊行事業（自主事業）**

　「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」開設に向けた準備を具体化していく中では、海外の盲ろう者施設や関係機関などの調査・情報収集を行うだけではなく、わが国からも積極的に盲ろう者に関する情報の発信を進めることが非常に重要です。そのため、わが国の盲ろう者関係図書の英訳版を刊行し、広く海外への普及を図ります。「盲ろう者として生きて」（著者福島智）の英訳本を刊行すべく、２０１８年度にはクラウドファンディングを実施したところですが、英訳作業、出版先の選定等に時間を要したため、刊行が遅れているものです。しかしながら、２０２２年度中には、東京大学出版会を窓口に準備が進んでおり、２０２３年度内には刊行予定です。

**１８．盲ろう者向け情報機器等研究開発推進事業（自主事業）**

　近年、情報化社会・デジタル化の進展とともに情報機器等の開発は急速に進んでおり、これに伴って盲ろう者のコミュニケーション環境なども大きく改善される可能性が拓けてきています。しかしながら、現実的には、盲ろう者が手軽に利用できる情報機器等は限られており、多くの盲ろう者は、情報化社会・デジタル化とは無縁の生活を余儀なくされています。

　２０２２年５月に施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」を受けて、内閣府において「障害者による情報取得等に資する機器等の開発及び普及の促進並びに質の向上に関する協議の場」が設けられるなど、今後の展開が期待される動向もあることから、盲ろう者の置かれている状況、改善すべき点などについて、これまで以上に声を上げていく取り組みが必要です。

　当協会では、これまでも金融庁、国土交通省等からのヒアリングへの対応、総務省を通じてアップル社のｉＰｈｏｎｅ・ｉＰａｄでの点字環境の充実を求める要望等を行ってきました。聴覚障害者向けに利用が始まっている電話リレーサービス、Ｎｅｔ１１９緊急通報システム等においても、盲ろう者が利用できるような環境整備を求めるとともに、機器・システムの改善等にも積極的に関わっていきます。また、日常の生活においても、金融機関のＡＴＭ、ネットバンキング、鉄道等に置ける券売機、交通系ＩＣカード、テレビ等の放送等々、利用を考えたときにバリアが存在すること等含めて、引き続き厚生労働省が行う「ニーズ・シーズマッチング交流会」、障害者放送協議会等の場をはじめとして、各監督官庁及び企業等にも広く働きかけを継続していきます。

**１９．障害者スポーツ推進プロジェクト（スポーツ庁実施）に係る調査協力事業**

　２０２３年度、スポーツ庁において、障害者のスポーツ実施状況が低調であることから、障害者特有のスポーツの実施に係る障壁の解消と、スポーツ施策の実施体制上の課題の解消を図るべく、実態把握が十分でない障害種の方が、生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する観点から、スポーツ実施の現状を把握するとともに、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等を図ることを目的として、本事業が実施されます。その中で、盲ろう者の運動・スポーツ実施の現状を把握するための調査も実施されることとなりました。当協会では、「盲ろうの子とその家族の会　ふうわ」とも連携した上で、本事業に全面的に協力することとしました。

　盲ろう者がスポーツを行う場合、あるいはスポーツの競技会に参加する場合、盲ろう障害の特性により、さまざまな支援や配慮が必要と考えられます。そのような支援・配慮すべき項目を整理するとともに、関係諸団体に働きかけることにより、盲ろう者のスポーツへの参画が推進されることが期待されます。

以上